

# 選定療養費について

## 【 相談内容 】

○紹介状を持たずに病院で診察を受けたら、保険診療費以外の料金を請求された。

## 【 考え方等 】

他の医療機関からの紹介状を持たずに、200床以上の病院を受診した場合には、一定の負担（選定療養費）を患者に求めることができます。

金額は各病院により異なりますので、受診した病院に確認してください。